

ファイル共有サービスを利用する際の留意事項について

令和 6 年 12 月

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

医療情報科学部

【利活用者・利活用申出予定者 共通の留意事項】

- 各種 MID-NET の関連通知をご確認のうえ、提出する資料がファイル共有サービスによる提出が可能であるかご確認ください。
- ファイル格納後、受領連絡をメールで行うため、ファイル格納日の翌日から 3 営業日が経過しても連絡がない場合には、その旨ご連絡ください。

【利活用申出予定者】

新規利活用申出における提出資料の事前確認から当該サービスの利用を可能とするため、利用に当たっては、連絡代表者の予定の者のメールアドレスを事前にご連絡ください。

【利活用者】

ファイル共有サービスを介して統計情報を受領する場合には、利活用申出書 4 に準じた環境下で利用可能な端末を用いてください。